

令和7年度

熊本赤十字病院

総合診療科専門研修プログラム



熊本赤十字病院

JAPANESE RED CROSS KUMAMOTO HOSPITAL

目次

1. 熊本赤十字病院総合診療専門研修プログラムについて
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 研修プログラムの施設群
9. 専攻医の受け入れ数について
10. 施設群における専門研修コースについて
11. 研修施設の概要
12. 専門研修の評価について
13. 専攻医の就業環境について
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて
15. 修了判定について
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
17. Subspecialty領域との連続性について
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修プログラム管理委員会
20. 総合診療専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 専攻医の採用

1. 熊本赤十字病院専門研修プログラムについて

<総合診療専門医とは>

超高齢化社会を迎える日本において、臓器別でなく、患者の心理、社会、倫理的背景を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケアが必要とされています。また、地域の病院や診療所においてはかかりつけ医が地域医療を支えています。今後、このような健康に関わる問題について、適切な初期対応等を行う医師が必要となり、総合的な診療能力を有する医師の専門性を評価する為に新たな基本領域として総合診療専門医が位置づけられました。

<熊本赤十字病院と総合診療専門医>

熊本赤十字病院は日本赤十字社発祥の地です。西南の役で敵味方の区別なく傷病者を救護した博愛社にその端を発します。その伝統ある熊本の地で、熊本赤十字社は理念である『「人道・博愛・奉仕」の実践』の精神に則り、医療を実践してきました。

赤十字の使命として、「国内救護」「国際救援」にも力を入れ、人材を育成してきた歴史があります。医療救援の活動は、戦傷・災害外科とプライマリー・ヘルス・ケア (PHC) を原点とした医療が主となります。

臓器別の治療だけではなく、被災に合われた方のバックグラウンドまで視野に入れ、プライマリ・ケアを実践できる医師の育成は、まさに、「総合診療専門医」の育成の原点ともいえます。



被災地において訪問診療をする医師

また、熊本赤十字病院は、昭和53年より、熊本県からの依頼を受け、へき地医療を担う自治医科大学の第一期卒業生から卒後研修によって育成してきた歴史があります。初期研修が義務化する20年以上前から全診療科でスーパーローテーション方式の医師育成を行っていました。

その卒業生たちは、現在も熊本県の地域医療を支え続けています。

さらに、平成26年からは、「総合診療科」を新設し、熊本県の「へき地医療支援研修教育病院」としての役目を担い、家庭医医療専門医の育成することに加え、阿蘇医療圏の地域医療支援を当院単独で実践しております。

＜理念・目標＞

総合診療専門医の養成は以下の3つの理念に基づいて構築されています。

(1) 総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的とする。

(2) 地域で活躍する総合診療専門医が、誇りをもって診療等に従事できる専門医資格とする。特に、これから、総合診療専門医資格の取得を目指す若手医師にとって、夢と希望を与える制度となることを目指す。

(3) 我が国の今後の医療提供体制の構築に資する制度とする。

こうした制度の理念に則って、熊本赤十字病院総合診療専門研修プログラムは病院、診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために、ER型救急や急性期専門各科を有する地域拠点病院のなかで、専門各科と協働し全人的医療を展開しつつ、自らのキャリアパスの形成や地域医療に携わる実力を身につけていくことを目的とします。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供

2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供

また、赤十字病院の使命である災害救護を担う医師を養成する目的から以下の機能を果たすことを目指します。

3) 災害救護の現場において、被災に合われた方のバックグラウンドまで視野に入れ、プライマリ・ケアを実践する

当院プログラムにおいては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。

当院プログラムの研修後に皆さんは標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となります。

熊本赤十字病院総合診療専門研修プログラムでは、

①総合診療専門研修Ⅰ（外来診療・在宅医療中心）

②総合診療専門研修Ⅱ（病棟診療、救急診療中心）

③内科 ④小児科 ⑤救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行います。このことにより、1. 人間中心の医療・ケア、2. 包括的統合アプローチ、3. 連携重視のマネジメント、4. 地域志向アプローチ、5. 公益に資する職業規範、6. 診療の場の多様性という総合診療専門医に欠かせない6つのコアコンピテンシーを効果的に修得することが可能になります。

災害救護研修としては

①常備救護班訓練、公的病院災害救護ネットワーク訓練

②DMAT

③国際救援研修

等に積極的に参加し、研修を積みみます。

当院プログラムは専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

<研修の流れ>

プログラム例：

1 年目	総合診療研修Ⅱ（熊本赤十字病院 総合内科）		
2 年目	総合内科（各科選択も可能）		
3 年目	総合診療研修Ⅰ（連携病院）	救急	小児科

総合診療専門研修は、卒後3年目からの専門研修（後期研修）3年間で構成されます。

●1年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。

●2年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。

●3年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあったり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。

●また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18ヶ月以上の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡにおいては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなります。

●3年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。

①定められたローテーション研修を全て履修していること

②専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること

③研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

＜専門研修における学び方＞

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

① 臨床現場での学習

職務を通じた学習（On-the-job training）を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対してEBMの方法論に則って文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録をポートフォリオ（経験と省察のファイリング）作成という形で全研修課程において実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

（ア）外来医療：

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）を実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。

（イ）在宅医療：

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解するためのシャドウイングを実施します。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

（ウ）病棟医療：

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。

（エ）救急医療：

経験目標を参考に救命救急センターで幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意

思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略（シミュレーションや直接観察指導等）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みます。

（オ） 地域ケア：

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

② 臨床現場を離れた学習

- ・ 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。

- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策については、院内で全職種共通の勉強会を開催し、専攻医にはその出席の機会を与えます。

- ・ 災害救護訓練については、当院の常備救護班に登録し、院内、熊本県内外の訓練に参加することで災害救護時における基本的能力を身に付けます。

③ 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストやWeb教材、更には日本医師会生涯教育制度及び日本プライマリ・ケア連合学会等におけるe-learning教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

＜専門研修における研究＞

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を

含む)を行うこととします。

当院プログラムでは、熊本大学病院総合診療・地域医療学講座と連携しながら、臨床研究に携わる機会を提供する予定です。研究発表についても経験ある指導医からの支援を提供します。

<研修の週間計画および年間計画>

●基幹施設（熊本赤十字病院）

【総合内科（内科研修も同様のスケジュール）】

	月	火	水	木	金
午前	入退院カンファレンス 病棟管理	入退院カンファレンス 病棟管理	入退院カンファレンス 病棟管理	入退院カンファレンス 外来	入退院カンファレンス 病棟管理
午後	病棟管理	外来	回診 病棟管理	病棟管理	病棟管理
その他	内科講義		内科カンファレンス		

	月	火	水	木	金
朝	入院カンファレンス	入院カンファレンス	入院カンファレンス	入院カンファレンス	入院カンファレンス
午前	受け持ち患者 回診	受け持ち患者 回診	受け持ち患者 回診	受け持ち患者 回診	外来
午後	各種検査・処置 入院患者指示	各種検査・処置 入院患者指示	各種検査・処置 入院患者指示	各種検査・処置 入院患者指示	受け持ち患者 回診 各種検査・処置 入院患者指示
夕方		抄読会	入院症例検討会 病棟回診		

【救急科】

完全2交代制のシフト勤務体制を敷いている。

夜勤後は最低24時間OFFであることが義務化されている。

○日勤（8：00～20：00）

スタッフリーダー1名＋スタッフまたは専攻医2-3名＋初期研修医1-2名

○夜勤＝準夜＋深夜（20：00～翌8：00）

スタッフリーダー1名＋スタッフまたは専攻医1-2名＋初期研修医0-2名

○休み：基本的に呼び出されることはありません。

●連携病院

【阿蘇医療センター】

月	火	水	木	金	土	日
8：30 - 9：00 カンファレンス						
9：00 - 12：00 外来・内視鏡検査・救急外来・総合診療						
14：00 - 17：00 外来・救急外来・総合診療						
	14：00 - 17：00 手術					
	14：00 - 16：00 嘱託医として特別養護老人ホームへ往診		14：00 - 16：00 嘱託医として特別養護老人ホームへ往診			
	9：00 - 12：00 乳幼児健診 13：00 - 17：00 予防接種（週替わり）					
14：00 - 16：00 睡眠時無呼吸症候群外来	14：00 - 17：00 HOT 外来					
9：00 - 17：00 波野診療所（訪問診療を含む）						
平日待機（1回／週）、土日の待機（1回／月）						

【小国公立病院】

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来診療	超音波検査 内視鏡検査	外来診療	外来診療 老健回診	外来診療		
午後	病棟	病棟 入院患者カン ファレンス	病棟	病棟 往診	病棟		
老人ホーム往診 学校健診 福祉施設往診（月 1 回）（乳幼児健診） 予防接種 当直業務（週 1～2 回） 介護保険認定審査会							

【上天草総合病院】

月	火	水	木	金	土	日
	7：30～ 回診	7：30～ 回診				
9：00～ 新患外来	9：00～ 新患外来	9：00～ 腹部カンファ レンス 上部・下部 消化管検 査	9：00～ 新患外来	9：00～ 病棟 検査		
12：00～ 17：00 救急外来 当番		12：00～ 17：00 救急外来 当番				
	13：00～ 胸部カンファ レンス 腹部カンファ レンス		13：00～ リハビリカンファ レンス 訪問診療	13：00～ 特別養護 老人ホー ム		
17：00～ 医局会・勉 強会	17：00～ 他職種カン ファレンス	17：00～ 頸部カンファ レンス 勉強会				

※平日に週 1 回当直、土日に月 1 回当直

【球磨郡公立多良木病院】

＜総合内科研修＞

	月	火	水	木	金	土	日
朝			新患カンファレンス		新患カンファレンス		
午前	外来	病棟	内視鏡検査 (上部消化管)	外来	超音波検査		
午後	病棟	下部消化管 E R C P 内視鏡検査など	(循環器検査) 病棟	病棟	病棟		
夜	各種カンファレンス 消化器カンファレンス 救急カンファレンス 医師会主催の講演会						
その他	当直 2回／月 診療所 1回／週 院外研修 1回／週						

＜訪問診療研修＞

	月	火	水	木	金	土	日
朝	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス		
午前	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療		
午後	訪問診療 カンファレンス	訪問診療 カンファレンス	訪問診療 カンファレンス	訪問診療 カンファレンス	訪問診療 カンファレンス		
夜							
その他	事例検討会 他職種カンファレンス DR. ネットの会参加						

【河浦病院】

月	火	水	木	金	土	日
8:00～ 医局ミーティ ング	午前 検査	午前 外来診療	午前 検査	午前 外来診療	午前 外来診療 (月 1 回程 度)	日直 (月 1 回程
午前 外来診療	午後～ 病棟回診	午後～ 病棟回診	14:00～ 施設回診	午後～ 病棟回診		

14:00～ 施設回診 救護施設		訪問診療 (月 1 回程度)	特老 その他 個別接種	その他 カンファレンス・ 勉強会 17:00～ 医局ミーティング	日直 (月 1 回程度)	度)
その他 カンファレンス・ 勉強会		その他 個別接種				

※当直 平日 週 1 回程度 休日 月 1.5 回程度

【人吉医療センター】

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 カンファレンス		○	○	○	○		
8:00-8:30 回診	○		○	○			
8:30-12:00 外来		○			○		
8:30-12:00 病棟	○	○	○	○	○		
8:30-12:00 救急外来			○				
9:00-12:00 検査・処置	○		○	○			
12:00-17:15 外来		○			○		
12:00-17:15 病棟	○	○	○	○	○		
12:00-17:15 救急外来			○				
12:00-17:15 検査・処置	○		○	○			
16:00-17:15 回診・カンファレンス	○	○	○	○	○		
平日当直 (1 回/週) 土日日直当直 (2 回/月)		○					○
待機 (2-3 回/週)		○			○		○

【山都町包括医療センターそよう病院】

月	火	水	木	金	土	日
7:40～9:00 症例検討会						
9:00～12:00 外来、内視鏡検査						

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	回診、エコー
9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	予防接種、訪問看護
1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5	予防接種、学校健診
1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5	往診
1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5	訪問診療、透析カンファレンス
1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5	老健回診、リハビリカンファレンス
平日	1 回/週 宿直、救急外来

熊本赤十字病院専門研修プログラムに関連した全体行事の年度スケジュール（予定）

月	主な行事
4 月	・研修開始 全職員オリエンテーション【1 年次】 ・専攻医および指導医に提出用資料の配布【1 年次】 ・前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末まで提出 ・指導医・PG 統括責任者：前年度の指導医実績報告の提出
5 月	・第 1 回研修管理委員会：研修実施状況評価、修了判定
6 月	・研修修了者：専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出 ・関連学会参加（発表）（開催時期は要確認）
7 月	・研修修了者：専門医認定審査（筆記試験、実技試験） ・次年度専攻医の公募および説明会開催
8 月	・関連学会ブロック支部地方会演題公募（詳細は要確認）
9 月	・公募締切（9 月末）
10 月	・関連学会ブロック支部地方会参加（発表）（開催時期は要確認） ・専攻医：研修手帳の記載整理（中間報告） ・次年度専攻医採用審査（書類及び面接）
11 月	・専攻医3：研修手帳の提出（中間報告）
12 月	・第2回研修PG管理委員会：研修実施状況評価、採用予定者の承認
1 月	・ブロック支部ポートフォリオ発表会
3 月	・その年度の研修終了 ・専攻医：研修手帳の作成（年次報告）（書類は翌月に提出） ・専攻医：研修PG評価報告の作成（書類は翌月に提出） ・指導医・PG統括責任者：指導実績報告の作成（書類は翌月に提出）

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

＜専門知識＞

総合診療の専門知識は以下の5領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などのコンテキスト（※）が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、家族志向でコミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。（※コンテキスト：患者を取り巻く背景・脈絡を意味し、家族、家計、教育、職業、余暇、社会サポートのような身近なものから、地域社会、文化、経済情勢、ヘルスケアシステム、社会的歴史的経緯など遠景にあるものまで幅広い位置づけを持つ概念）
2. 総合診療の現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。
3. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
4. 地域包括ケア推進の担い手として積極的な役割を果たしつつ、医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
5. 総合診療専門医は日本の総合診療の現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。

6. 繰り返し必要となる知識を身に付け、臨床疫学的知見を基盤としながらも、常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。

※各項目の詳細は、総合診療専門医専門研修研修カリキュラムの到達目標 1～4 及び 6 を参照

＜専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）＞

総合診療の専門技能は以下の 5 領域で構成されます。

1. 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
2. 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として、患者中心の医療面接を行い、複雑な家族や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
3. 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
4. 生涯学習のために、情報技術（information technology; IT）を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力
5. 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

＜経験すべき疾患・病態＞

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

1. 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。（全て必須）

ショック、急性中毒、意識障害、疲労・全身倦怠感、心肺停止、呼吸困難、身体機能の低下、不眠、食欲不振、体重減少・るいそう、体重増加・肥満、浮腫、リンパ節腫脹、発疹、黄疸、発熱、認知脳の障害、頭痛、めまい、失神、言語障害、けいれん発作、視力障害・視野狭窄、目の充血、聴力障害・耳痛、鼻漏・鼻閉、鼻出血、嘔声、胸痛、動悸、咳・痰、咽頭痛、誤嚥、誤飲、嚥下困難、吐血・下血、嘔気・嘔吐、胸やけ、腹痛、便秘異常、肛門・会陰部痛、熱傷、外傷、褥瘡、背部痛、腰痛、関節痛、歩行障害、四肢のしびれ、肉眼的血尿、排尿障害（失禁・排尿困難）、乏尿・尿閉、多尿、不安、気分の障害（うつ）、興奮、女性特有の訴え・症状、妊婦の訴え・症状、成長・発達の障害

2. 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。（必須項目のカテゴリのみ掲載）

貧血、脳・脊髄血管障害、脳・脊髄外傷、変性疾患、脳炎・脊髄炎、一次性頭痛、湿疹・皮膚炎群、蕁麻疹、薬疹、皮膚感染症、骨折、関節・靱帯の損傷及び障害、骨粗鬆症、脊柱障害、心不全、狭心症・心筋梗塞、不整脈、動脈疾患、静脈・リンパ管疾患、高血圧症、呼吸不全、呼吸器感染症、閉塞性・拘束性肺疾患、異常呼吸、胸膜・縦隔・横隔膜疾患、食道・胃・十二指腸疾患、小腸・大腸疾患、胆嚢・胆管疾患、肝疾患、膵臓疾患、腹壁・腹膜疾患、腎不全、全身疾患による腎障害、泌尿器科的腎・尿路疾患、妊婦・授乳婦・褥婦のケア、女性生殖器およびその関連疾患、男性生殖器疾患、甲状腺疾患、糖代謝異常、脂質異常症、蛋白および核酸代謝異常、角結膜炎、中耳炎、急性・慢性副鼻腔炎、アレルギー性鼻炎、認知症、依存症（アルコール依存、ニコチン依存）、うつ病、不安障害、身体症状症（身体表現性障害）、適応障害、不眠症、ウイルス感染症、細菌感染症、膠原病とその合併症、中毒、アナフィラキシー、熱傷、小児ウイルス感染、小児細菌感染症、小児喘息、小児虐待の評価、高齢者総合機能評価、老年症候群、維持治療機の悪性腫瘍、緩和ケア

※ 詳細は総合診療専門医専門研修研修カリキュラムの経験目標3を参照

<経験すべき診察・検査等>

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経

験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

（ア）身体診察

- ① 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSEなど）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察を実施できる。
- ⑤ 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成

（イ）検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）、簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査、
- ② 採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈注射・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法を含む）
- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
- ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
- ⑥ 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓・下肢静脈）
- ⑧ 生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨ 呼吸機能検査
- ⑩ オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪ 頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT

※ 詳細は「研修目標及び研修の場」を参照

＜経験すべき手術・処置等＞

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項

目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

（ア）救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法（PALS）
- ② 成人心肺蘇生法（ICLSまたはACLS）または内科救急・ICLS講習会（JMECC）外傷救急（JATEC）
- ③ 病院前外傷救護法（PTLS）

（イ）薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

（ウ）治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ、止血・縫合法及び閉鎖療法、簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法、局所麻酔（手指のブロック注射を含む）、トリガーポイント注射、関節注射（膝関節・肩関節等）、静脈ルート確保および輸液管理（IVHを含む）、経鼻胃管及びイレウス管の挿入と管理、胃瘻カテーテルの交換と管理、導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換、褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン、在宅酸素療法の導入と管理、人工呼吸器の導入と管理、輸血法（血液型・交差適合試験の判定や在宅輸血のガイドラインを含む）、各種ブロック注射（仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等）、小手術（局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法）、包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法、穿刺法（胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿刺等）、鼻出血の一時的止血、耳垢除去、外耳道異物除去、咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）、睫毛拔去

※ 詳細は「研修目標及び研修の場」を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習（On-the-job training）において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスにおいて各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

（ア）外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

（イ）在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

（ウ）病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

●常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。

●総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

1. 教育

1) 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。

2) 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。

3) 専門職連携教育（総合診療を実施する上で連携する多職種に対する教育）を提供することができる。

2. 研究

1) 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、総合診療や地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。

2) 量的研究（疫学研究など）、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医専門研修カリキュラムに記載されています。

また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。

6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこないます。

1. 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。

2. 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を行うことができる。

3. 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。

4. へき地・離島、被災地、医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修PGおよび地域医療についての考え方

本研修PGでは熊本赤十字病院総合診療科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

(1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。

熊本赤十字病院専門研修プログラムでは熊本赤十字病院、総合内科において総合診療専門研修Ⅱを6～12ヶ月、連携施設において総合診療専門研修Ⅰを6～12ヶ月、合計で18ヶ月の研修を行います。

※期間については、専攻医の希望、研修進捗状況、各病院の状況等を鑑み、6ヶ月～12ヶ月で、総合診療専門研修Ⅰ、Ⅱ合計18ヶ月になるように調整して取ることが可能です。

(2) 必須領域別研修として、熊本赤十字病院にて内科12ヶ月、小児科3ヶ月、救急科3ヶ月の研修を行います。

※内科の期間は総合内科を基本としますが、消化器内科等のサブスペシャリティ内科の選択も可能です。

(3) その他の領域別研修として、熊本赤十字病院にて整形外科・産婦人科・放射線科・耳鼻咽喉科・皮膚科・形成外科の研修を行うことが可能です。合計6ヶ月の範囲で専攻医の意向を踏まえて決定します。

施設群における研修の順序、期間、病院の選択等については、専攻医を中心に考え、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

8. 専門研修PGの施設群について

本研修プログラムは基幹施設1，連携施設8の合計9施設の施設群で構成されます。
施設は阿蘇、天草、球磨、上益城 医療圏に位置しています。各施設の診療実績や医師の配属状況は11. 研修施設の概要を参照して下さい。

専門研修基幹施設：熊本赤十字病院

専門研修連携施設：全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

●熊本県内

- ・阿蘇医療センター（阿蘇）
- ・小国町外一ヶ町公立病院組合小国公立病院（阿蘇）
- ・上天草市立上天草総合病院（天草）
- ・球磨郡公立多良木病院（球磨）
- ・国民健康保険天草市立河浦病院（天草）
- ・独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター（球磨）
- ・山都町立包括医療センターそよう病院（上益城）
- ・ひまわり在宅クリニック（熊本市南区）

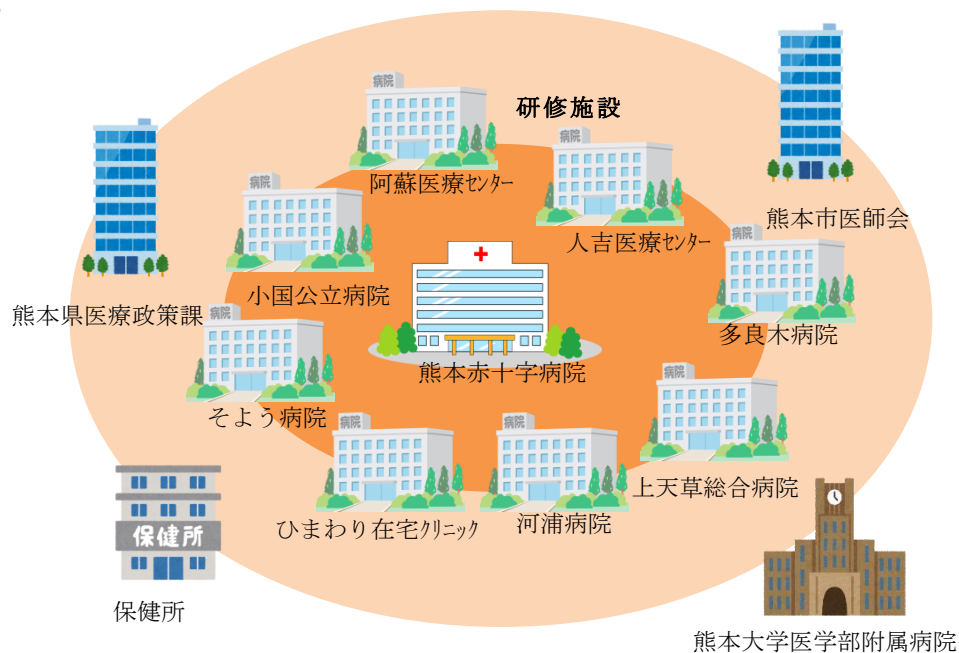
●熊本県外

- ・浦河赤十字病院（北海道）
- ・多可赤十字病院（兵庫県）
- ・沖縄赤十字病院（沖縄県）

専門研修施設群

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。体制は図1のような形になります。

図1：



専門研修施設群の地理的範囲

専門研修施設群は主に熊本県内にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院が入っています。

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡを提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修指導医×2です。

3学年の総数は総合診療専門研修指導医×6です。また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修指導医1名に対して3名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものです。

熊本赤十字病院専門研修プログラムでは専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算し25名ですが、指導の充実度、受け入れ態勢などを鑑み、各学年2名を定員とします。これは、受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためです。

内科研修については、1人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて3名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを1名分まで追加を許容し、4名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテート研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大3名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテート研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。

これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

10. 施設群における専門研修コースについて

ローテーション例1：

1 年目	総合診療研修Ⅱ		
	熊本赤十字病院		
2 年目	総合内科（各科選択も可能）		
	熊本赤十字病院		
3 年目	総合診療研修Ⅰ	救急	小児科
	連携病院	熊本赤十字病院	熊本赤十字病院

専門研修1年目は基幹施設である熊本赤十字病院で総合診療専門研修Ⅱ、後期研修2年目は熊本赤十字病院で総合内科研修、後期研修3年目の前半は連携病院にて総合診療研修Ⅰ、後半は熊本赤十字病院において小児科、救急科の研修を行い、総合診療専門医に必要な知識や技能を補います。

図に本研修PGでの3年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。

本研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

【補足】ローテーション例2：

1 年目	総合内科（各科選択も可能）		
	熊本赤十字病院		
2 年目	総合診療研修Ⅰ	総合診療研修Ⅱ	
	連携病院	熊本赤十字病院	
3 年目	選択科（例：整形外科、放射線科）	救急	小児科
	熊本赤十字病院	熊本赤十字病院	熊本赤十字病院

ローテーション1で示した研修ローテーションパターンに加えて、熊本赤十字病院での選択研修期間を多く取ることが可能である。

これは、諸事情で総合診療専門研修プログラム整備基準「専門研修施設群の構成要件」に則ってプログラム構築することが難しい場合に、整備基準の項目10「他に、自領域のプログラムにおいて必要なこと」に示した「平成30年度からの3年間に専門研修が開始されるプログラムについては、専門研修施設群の構成についての例外を日本専門医機構において諸事情を考慮して認めることがある。」として、日本専門医機構理事会において例外的に認められた措置である。

1 1. 研修施設の概要

<熊本赤十字病院>

●医師数

総合内科：24名

総合診療科：3名

小児科：17名

救急科：26名

●専門医・指導医数

総合診療専門研修指導医：3名

総合内科専門研修指導医：24名

小児科専門研修指導医：5名

救急科専門研修指導医：3名

●病床数・患者数

病床数：490床

総外来患者数：243,288名（令和5年度）

総入院患者数：15,044名（令和5年度）

●病院の特徴

- ・熊本市の北東部に位置し、急性期を中心とした高度医療を提供している。
- ・総合内科では、臓器別に限らず、多数の疾患を抱えた重症患者の管理から、一般的によく見られる症例まで幅広く診療を実施している。
- ・年間7万人の患者を受け入れる総合救命救急センターを中心に、救急医療を展開している。
- ・九州で初となる、PICUを併設したこども医療センターを有し、西日本で初の「小児救命救急センター」の指定を受けており、重症から軽症まで多数の患児を受け入れている。

<阿蘇医療センター>

●専門医・指導医数

医師数 10名

総合診療専門研修指導医数 4名

●診療科・患者数病床数・患者数

一般病床120床 感染症病床4床

のべ外来患者数4,076名／月

のべ入院患者数1,787件／月

のべ救急患者数268件／月

●病院の特徴

- ・阿蘇医療圏の中核病院としての役割を担い、「災害拠点病院」・「救急告示病院」・「熊本県へき地医療拠点病院」・「熊本県指定がん診療連携拠点病院」などに指定されている。また、高度医療機器【MRI（1.5T）・CT(80列)・血管撮影装置】等を有し、二次救急医療機能の強化を図り、地域の医療機関との連携により地域完結型医療の推進を図っている。
- ・小児から高齢者までの幅広い患者層を持ち、特に急性期疾患初期対応・治療（脳血管障害、急性冠症候群、外傷、急性腹症、呼吸不全）は一定の成果を収めている。
- ・病棟診療は、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療の実践を行っている。
- ・市内に位置する特別養護老人ホームの嘱託医の職責も果たす。

＜小国公立病院＞

●専門医・指導医数 4名

総合診療専門研修指導医 2名

●診療科・患者数

病床数 73床

総入院患者数	13,619名	総外来患者数	31,603名
(実数)	743名	(実数)	24,523名

●病院の特徴

- ◆ 小国郷唯一の病院であり、地域の医療のみならず、保険・介護・福祉まで広い守備範囲で住民の健康や生活を守る。
- ◆ 病院の入院病床は73床（一般病床41床、地域包括ケア病床32床）、老人保健施設（50床）と訪問看護ステーションを併設しており、地域包括ケアシステムを担う為に必要な機能を備えている。
- ◆ 病院では、急性期・回復期・慢性期の疾患の治療、また退院後の外来診療や在宅医療まで地域の医療を包括的に担っており、住民の人生に寄り添った医療を提供できる。
- ◆ 救急車の受け入れは年間400例前後で、急性心筋梗塞、脳血管疾患、重症外傷などは市内の基幹病院にヘリ搬送している。ヘリ搬送数は熊本県の中でも最も多い地域の一つである。
- ◆ 小国郷には、黒川温泉・杖立温泉・わいた温泉など、病院から10～20分の距離に多くの名湯が存在しており、夕方以後や休日には、小国観光を堪能することが可能。また、徒歩圏内に美味しい食事やお酒を出してくれるお店も沢山ある。

＜上天草総合病院＞

●専門医・指導医数

医師数13名

総合診療専門研修指導医2名

●診療科・患者数

病床数：一般149床、療養46床

患者数：のべ外来患者数470名／月、のべ訪問診療件数10件／月

●病院の特徴

当院は、昭和39年の開設以来、天草上島地域の基幹病院として機能し、二次救急医療施設、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の施設認定を受け、MRI、CT、アンギオ装置を有し、高度先進医療を実施している総合病院である。また、看護専門学校、健康管理センター、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター、介護老人保健施設「きららの里」、居宅介護支援センターを併設し、医療、保健、福祉を包括した健康管理を実施している。

病棟診療においては、急性期、回復期及び慢性期医療を提供し、近隣の特別養護老人ホームの嘱託医の職責も果たしている。

＜公立多良木病院＞

●専門医・指導医数

医師数：23名

総合診療専門研修指導医3名

●診療科・患者数

- ・病床160床（一般病床99、地域包括ケア病床51床、緩和ケア病棟10床）
- ・のべ外来患者数7600名／月
- ・のべ入院患者数4100名／月
- ・のべ訪問診療件数69件／月

●病院の特徴

- ① 地域完結型医療を実践する地域中核病院
- ② 急性期～回復期～在宅医療まで幅広く対応
- ③ 在宅医療センター、2つのへき地診療所、老人保健施設、健診センター、地域包括支援センターなどの附属施設を有し、上球磨地方の地域包括ケアの拠点として機能
- ④ 救急医療・総合診療・在宅医療の取り組みに高い実績

＜天草市立河浦病院＞

●専門医・指導医数

- ・5名
- ・プライマリーケア学会指導医 1名、胸部外科指導医 1名

●診療科・患者数

- ・病床 99床 （一般病棟39床・療養病棟60床）
- ・延べ患者数（平成26年度）
外来 30,359人
入院 37,185人

●病院の特徴

- ・当院は天草市の中西部に位置する河浦町及び天草町の周辺地域における初期医療、在宅医療、救急医療、健康増進、疾病予防を担う病院として位置づけ、地域医療の拠点となり活動を行っています。
- ・このような中、患者は地域住民の高齢者が中心となっており、様々な訴えも多く総合的な診療を行っています。また、一般病棟と療養病棟のケアミックス病院であり、救急指定病院でもあります。初期医療から慢性期医療、在宅医療まで幅広く医療を実施しています。これに加え、特別養護老人ホーム「実相園」、救護施設「天草園」との施設診療も行っており、「地域医療」を実践する上で様々な経験を積むことが出来る事が当院の大きな特徴です。

＜人吉医療センター＞

●専門医・指導医数

医師数：46名
専門医・指導医数：総合診療専門研修指導医3名
内科専門医5名、小児科専門医2名

●診療科・患者数

総合診療部 のべ外来患者数 363名／月、入院患者総数 1071名／月
内科 のべ外来患者数1729名／月、入院患者総数 1883名／月
小児科 のべ外来患者数 179名／月、入院患者総数 73名／月
救急科 総数 6755名／年、救急車搬入件数 2700件／年
訪問件数 15名／月

●病院の特徴

熊本県南の人吉に位置し、球磨二次医療圏のみならず宮崎西部と鹿児島北部からの患者が増加し三県境地域における中核病院となっています。診療の三本柱は、がん・救急・予防医療ですが、平成26年4月に独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）人吉医療センターとなり機構のミッションである総合診療や地域包括医療の拡充

を行っています。地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、「断らない救急」をスローガンとしている二次救急告示病院です。

<そよう病院>

●専門医・指導医数

医師数 4名

総合診療専門研修指導医2名

●診療科・患者数

一般病床57床

のべ外来患者数3,400名／月、のべ訪問診療件数200件／月

●病院の特徴

- ・当病院は、一般病床57床を有し、訪問看護及びへき地診療所3ヶ所を運営している。プライマリ・ケア連合学会の認定指導医2名が在籍、他に自治医大卒の義務年限内医師2名が在籍しているので、内科、外科、整形外科等をベースとした総合医療がシームレスに研修できる。
- ・その他に老人保健施設での診療、健診事業、往診、訪問看護などの幅広い医療に携わることが出来る。
- ・小児から高齢者までの幅広い患者層を持ち、内科から入院加療、緩和加療、及び福祉、介護などに携わる。
- ・郡内唯一の救急告示病院・病院群輪番制病院である。
- ・町内に位置する特別養護老人ホーム2施設の嘱託医である。
- ・町内 保育所2園・小学校2校・中学校2校の園医、校医である。

1 2. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「経験省察研修録作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを数ヶ月おきに定期的に行います。その際に、日時と振り返りの主要内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2) 経験省察研修録作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、経験省察研修録（学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録）作成の支援を通じた指導を行います。専攻医には詳細20事例、簡易20事例の経験省察研修録を作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、経験省察研修録作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成した経験省察研修録の発表会を行います。

なお、経験省察研修録の該当領域については研修目標にある7つの資質・能力に基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）として、短縮版臨床評価テスト（Mini-CEX）等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）を定期的に行います。

また、多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施します。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保す

るために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（Web版研修手帳、J-O S L E R）による登録と評価を行います。これは、期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。

12ヶ月間の内科研修の中で、最低40例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として10件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行いますが、内科領域のようにプログラム外の査読者による病歴評価は行いません。

12ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇するcommon diseaseをできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

◎指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、経験省察研修録、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び360度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格を取得時に受講を義務づけている特任指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めていきます。

1 3．専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は熊本赤十字病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

1 4．専門研修PGの改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

熊本赤十字病院専門研修プログラムでは専攻医からのフィードバックを重視してプログラムの改善を行うこととしています。

1）専攻医による指導医およびプログラムに対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、プログラムに対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、プログラムに対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修プログラム管理委員会に提出され、専門研修プログラム管理委員会はプログラムの改善に役立っています。このようなフィードバックによってプログラムをより良いものに改善していきます。

なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。

専門研修プログラム管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

2）研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

熊本赤十字病院専門研修プログラムに対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修プログラム管理委員会でプログラムの改良を行います。プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施します。該当する学術団体等によるサイトビジットが企画されますが、その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定です。

15. 修了判定について

3年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の総合診療研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の5月末までに専門研修プログラム統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修プログラム管理委員会において評価し、専門研修プログラム統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- 1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡを各6ヶ月以上・合計18ヶ月以上、内科研修12ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。
- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

1 6．専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び経験省察研修録を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付してください。

専門研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。

専攻医は日本専門医機構の総合診療専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

1 7．Subspecialty領域との連続性について

様々な関連するSubspecialty領域については、連続性を持った制度設計を日本専門医機構を中心に今後検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研研修プログラムでも計画していきます。

1 8．総合診療研修の休止・中断、PG移動、PG外研修の条件

(1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算120 日（平日換算）までとします。

(ア) 病気の療養

(イ) 産前・産後休業

(ウ) 育児休業

(エ) 介護休業

(オ) その他、やむを得ない理由

(2) 専攻医は原則として1 つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。

(ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき

(イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき

(3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。

(4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

1 9 専門研修プログラム管理委員会

＜専門研修プログラム管理委員会・専門研修プログラム統括責任者＞

基幹施設である熊本赤十字病院総合診療科には、専門研修プログラム管理委員会と、専門研修プログラム統括責任者（委員長）を置きます。専門研修プログラム管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修プログラムの改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行います。

専門研修プログラム統括責任者は一定の基準を満たしています。

専門研修プログラム管理委員会の役割と権限

- 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の総合診療研修委員会への専攻医の登録
- 専攻医ごとの、研修手帳及び最良作品型ポートフォリオの内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- 研修手帳及び最良作品型ポートフォリオに記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- 各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- 専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- 専門研修プログラムに対する評価に基づく、専門研修プログラム改良に向けた検討
- サイトビジットの結果報告と専門研修プログラム改良に向けた検討
- 専門研修プログラム更新に向けた審議
- 翌年度の専門研修プログラム応募者の採否決定
- 各専門研修施設の指導報告
- 専門研修プログラム自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- 専門研修プログラム連絡協議会の結果報告

＜基幹施設の役割＞

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。

基幹施設に置かれた専門研修プログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修プログラムの改善を行います。

＜副専門研修プログラム統括責任者＞

受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で20名をこえる場合、副専門研修プログラム統括責任者を置き、副専門研修プログラム統括責任者は専門研修プログラム統括責任者を補佐しますが、当プログラムではその見込みがないため設置しておりません。

＜連携施設での委員会組織＞

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20．総合診療専門研修指導医

本プログラムには、総合診療専門研修指導医が総計26名、具体的には熊本赤十字病院に12名、連携病院に14名在籍しております。

指導医には臨床能力、教育能力について、7つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、熊本赤十字病院専門研修プログラムの指導医についてもレポートの提出などによりそれらを確認し、総合診療専門研修指導医講習会の受講を経て、理解度などについての試験を行うことでその能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の1)～7)のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験7年以上の方より選任されています。

- 1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- 2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- 3) 日本病院総合診療医学会認定医
- 4) 日本内科学会認定総合内科専門医
- 5) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師（卒後の臨床経験7年以上）
- 6) 5)の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師（同上）
- 7) 都道府県医師会ないし郡市区医師会から《総合診療専門医専門研修カリキュラムに示される「到達目標：総合診療専門医の6つのコアコンピテンシー」について地域で実践してきた医師》として推薦された医師

熊本赤十字病院専門研修プログラムにおいては

- 1) のプライマリ・ケア認定医が26名参画しています。

2 1．専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

プログラム運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

熊本赤十字病院にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管します。

プログラム運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導医マニュアルを用います。

- 研修手帳（専攻医研修マニュアル）

学会所定の研修手帳参照

- 指導医マニュアル

学会所定の指導医マニュアル参照

- 専攻医研修実績記録フォーマット

学会所定の研修手帳参照

- 指導医による指導とフィードバックの記録

学会所定の研修手帳参照

2 2. 専攻医の採用

熊本赤十字病院総合診療専門研修プログラム管理委員会は、毎年7月から説明会等を行い、総合診療専攻医を募集します。プログラムへの応募者は、9月30日までに採用担当部門宛に所定の形式の応募申請書および履歴書を提出してください。

申請書は

(1)熊本赤十字病院のwebサイト

<http://www.kumamoto-med.jrc.or.jp>よりダウンロード

(2)電話問い合わせ先

096-384-2190 教育研修推進課

(3)mail問い合わせ先

rinsyokensyu@kumamoto-med.jrc.or.jp

のいずれの方法でも入手可能です。原則として10月までに書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については2月開催予定の熊本赤十字病院総合診療科専門研修PG管理委員会において報告します。

また、プログラムに関する問い合わせも、上記方法にて受け付けています。

研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、熊本赤十字病院総合診療専門研修プログラム管理委員会に提出します。

- ・専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・専攻医の履歴書
- ・専攻医の初期研修修了証